

# 包括外部監査

# 措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

監査テーマ	岐阜市の外郭団体	結果欄の記載方法
監査実施年度	平成26年度	○、△、×のいずれかを記入
提出日(最新提出日)	平成28年3月31日	○:措置済 措置を講じた(実施中含む)もの
監査委員公表日	平成28年4月25日	△:検討中 検討中のもの
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

## 平成27年度末時点の措置状況 (既に措置済みのものも含む)

措置済	検討中	未実施決定済	合計
247	57	14	318

※1つの指摘・意見に対して複数の部局が回答している場合、按分して計算

## 第2章 総論

指摘及び意見	措置状況(平成27年度末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
1 指摘 出資割合について、早急に正しい解釈に統一すべきである。全ての所管課は、法解釈に照らし、出資割合を正しく把握しているかを確認すべきである。	監査課と引き続き協議を行い、出資割合を算出する基となる「資本金、基本金、その他これらに準ずるもの」の解釈について、県へ文書にて確認を行った。現在は、さらに県から総務省へ文書にて確認中であり、その回答待ちである。	△	福祉部	福祉政策課	2425	43
	出資割合を算出する基となる「資本金、基本金、その他これらに準ずるもの」の解釈について、県へ文書にて確認を行った。現在は、さらに県から総務省へ文書にて確認中であり、その回答待ちである。	△	監査委員事務局	監査課	6473	
2 指摘 早急に、岐阜市住民自治基本条例施行規則第2条(2)記載の「別に定めるもの」を定めるべきである。	庁内関係部局との協議により、外郭団体の出資割合の解釈の統一化を図った。このことにより、要綱に定める外郭団体が確定したため、次年度要綱を制定する。	○	市民参画部	市民参画政策課	2770	44
4 指摘 経営改善指針に基づき、毎年度、外郭団体の現状を把握し、指針に基づき経営するように指導すべきである。	指針に基づき経営するよう指導した。	○	都市建設部	公園整備課	2832	47
13 意見 免除条例第2条第3号の「任命権者が定める場合」を具体化すべく、施行規則を設けることが望ましい。	例外規定について、施行規則を設ける必要性について、他団体の状況を含め研究すべく、各中核市への調査を実施した。	△	行政部	人事課	2431	55
15 意見 派遣の手続きを規定した規則や要綱などを定め、適正な手続きを履践したことを記した資料を作成することが望ましい。	派遣手続きは適正に行っているが、それを定めた規則等の必要性について研究していく。また、各中核市の状況の調査を実施した。	△	行政部	人事課	2431	56
	非公募にする場合は、諸要件を確認し、その解釈を明確に行うようにする。	△	子ども未来部	子ども支援課	2201	

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

監査テーマ	岐阜市の外郭団体
監査実施年度	平成26年度
提出日(最新提出日)	平成28年3月31日
監査委員公表日	平成28年4月25日

結果欄の記載方法

○、△、×のいずれかを記入

○:措置済 措置を講じた(実施中含む)もの

△:検討中 検討中のもの

×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

17 指摘 次期指定の際には、あくまで、公募で指定管理者を選定する方向で検討し、非公募にするのであれば、その要件の充足性を厳格に解釈すべきである。	生涯学習／女性センターは、指定管理者を公募で選定することも検討した。しかし、「生涯学習」、「ボランティア」、「男女共生」、「文化芸術」の各分野において、高度な専門性を兼ね備えており、かつそれらに関する岐阜市の実情にも精通していることが求められること、また、各種団体との連携が不可欠であり、信頼関係が構築されている必要があることから非公募とした。 コミュニティセンターは、条例にもあるように地域コミュニティの醸成、市民活動の促進等を目的とする施設であり、地域住民で構成される団体による管理運営が効果的であるため、非公募とした。(男女共生・生きがい推進課)	○	市民参画部	男女共生・生きがい推進課 文化芸術課	2791 2785	71
	一体的に管理をしない場合の弊害など、業務の洗い出しや施設上の問題点などの洗い出しを行い、慎重に検討を進めている。	△	教育委員会	市民体育課	6395	
	指定管理者の担当部局と連携を図りながら、対応を検討していく。	△	柳津地域振興事務所	地域振興総務課	15071-206	
19 指摘 一施設一指定管理者を原則であることを明確に意識し、一括募集をする際には、「かえって市民サービスの低下につながるなどの合理的な理由がある場合」といえるかどうかを厳格に解釈すべきである。	市民サービス、スケールメリット、経費削減の観点から、一部の施設においては一括募集を実施する。	○	都市建設部	公園整備課	2832	72
	次期公募の際には、各施設ごとに募集を行う方向で決定した。	○	教育委員会	中央青少年会館	266-5134	
	一括募集の可否・範囲について慎重に比較検討し、次期指定管理募集に反映するよう進めている。	△	教育委員会	市民体育課	6395	
20 意見 一括募集することを決定した場合については、その理由の詳細について、ホームページ上に公開することを検討することが望ましい。	一括募集する場合の理由についてホームページでの公開方法について、引き続き検討中である。	△	子ども未来部	子ども支援課	2201	72
	一括募集を決定した場合には、理由の詳細をホームページ上に公開する。	○	都市建設部	公園整備課	2832	
	次期指定管理者選定の際には、一括の理由をホームページ上に公開する。	○	基盤整備部	土木管理課	2625	
	次期公募の際には、各施設ごとに募集を行う方向で決定した。	○	教育委員会	中央青少年会館	266-5134	
	次期指定管理選定の際に、ホームページ上に公開することを検討している。	△	教育委員会	市民体育課	6395	
	施設設置時の背景等により、同一内容の施設においても使用料が異なるものがあるため、利用料金制度を導入しないこととする。	×	都市建設部	公園整備課	2832	

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

監査テーマ	岐阜市の外郭団体	結果欄の記載方法				
監査実施年度	平成26年度	○、△、×のいずれかを記入				
提出日(最新提出日)	平成28年3月31日	○:措置済 措置を講じた(実施中含む)もの				
監査委員公表日	平成28年4月25日	△:検討中 検討中のもの				
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの				
21 意見 本施設の指定管理者制度において利用料金制度を導入しない理由があるのか検討し、利用料金制度の導入を積極的に検討することが望ましい。	他都市の駐輪料金と同程度で、利用者数、稼働率が既に高い状態であり、また値下げが民業圧迫となることから、現時点では利用料金制度は導入しない。今後状況変化等があった際には必要に応じて検討を行う。	×	基盤整備部	土木管理課	2625	73
	生涯学習／女性センター、コミュニティセンターともに目的が生涯学習の推進であり、利益追求の施設ではない。また、利用料金も定額であり収益性が低く、指定管理者の経営努力へのインセンティブが働きにくい施設であるため、利用料金制に相応しくない施設と判断する。(男女共生・生きがい推進課)	○	市民参画部	男女共生・生きがい推進課 文化芸術課	2791 2785	
	岐阜市文化会館は、岐阜市の文化芸術にかかる施策を推進していくための総合的な核施設であり、幅広い分野の事業の実施、市の文化芸術を担う人材の育成やネットワークの構築など、市の文化芸術を推進する様々な事業を行っているため、利益のみを追求することはできない。また老朽化した施設であるため、緊急の修繕が発生することもあり、利用料金制度にはそぐわない。(文化芸術課)	○	市民参画部	男女共生・生きがい推進課 文化芸術課	2791 2785	
	現状の稼働率が高く、これ以上の収益アップが見込みにくいいため、次期指定管理選定時は、導入しない方向で検討を進めている。	×	教育委員会	市民体育課	6395	
22 指摘 次期指定管理者募集の際には、適切な算定となるような算定手順を作成し、それに従って算定し、その過程を記録し、明示しておくべきである。	県と連携し行うよう努力する。(岐阜産業会館)	△	商工観光部	産業雇用課	6256	73
	・2施設とも、前回指定管理者募集の際に、上限額を明示するとともに、委託料の積算内訳を明示している。	○	農林部	農林園芸課	6208	
	※平成27年7月末時点の措置状況報告は、選定時における審査方法についての指摘であると錯誤した上での回答であり、誤りである。	○	農林部	農林園芸課	6208	
	指定管理料の設定にあたっての、算定手順及びその過程についての明示方法について、引き続き検討中である。	△	子ども未来部	子ども支援課	2201	
	次期指定管理者選定の際には、指定管理委託料を適切に算定し、その内訳を明示する。	○	基盤整備部	土木管理課	2625	
	次期指定管理者募集までに、適切な算定手順を作成する。	○	市民参画部	男女共生・生きがい推進課 文化芸術課	2791 2785	
	【自然の家】公の施設コスト積算表など過去の実績等を基に算定し、記録・明示するよう準備を進めている。	△	教育委員会	青少年教育課、中央青少年会館、市民体育課	6343 266-5134 6395	
【青少年会館】次期指定管理者募集の際には、行財政改革課の指導を仰いで、算定手順やその記録を残す方向で作業を進めている。						
【市民体育課】次期指定管理者募集の際には、算定手順やその記録を残すよう検討している。						
指定管理者の担当部局と連携を図りながら、対応を検討していく。	△	柳津地域振興事務所	地域振興総務課	15071-206		

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

監査テーマ	岐阜市の外郭団体	結果欄の記載方法				
監査実施年度	平成26年度	○、△、×のいずれかを記入				
提出日(最新提出日)	平成28年3月31日	○:措置済 措置を講じた(実施中含む)もの				
監査委員公表日	平成28年4月25日	△:検 討 中 検討中のもの				
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの				
30 指摘 再委託中の契約において、市による書面承諾を得ていないものについては、書面による再委託の承認を得るべきである。	H28.4から書面による再委託の承認を行う予定である。	△		みどりのまち推進財団	2832	78
31 指摘 今後、再委託契約を締結する場合については、市による予めの書面承諾を徹底すべきである。	H28.4から予めの書面承諾を行う予定である。	△	都市建設部	公園整備課	2832	78
	再委託契約を締結する場合については、予めの書面承諾を行っている。	○	都市建設部	都市計画課	2813	
	指定管理者の担当部局と連携を図りながら、対応を検討していく。	△	柳津地域振興事務所	地域振興総務課	15071-206	
34 意見 評価委員会規則・教育委員会評価委員会規則においても、利害関係人の除外についての規定を設けることが望ましい。また、選定委員会と同様に、評価委員に、利害関係がないことの誓約書を提出させ、利害関係の有無について、強く意識を持たせることが望ましい。	指定管理者評価委員会規則に、指定管理者と利害関係を有する委員が審議に参画できない旨の規定を設けた。	○	財政部	行財政改革課	2486	80
35 意見 利害関係に疑問が生じる立場の委員は、評価委員会の議事に加わらないように、その旨、基本方針に明記することが望ましい。	指定管理者制度基本方針に、指定管理者と利害関係を有する委員が審議に参画できない旨を明記した。	○	財政部	行財政改革課	2486	80
37 指摘 所管課は、定期的に施設の現地調査に行くべきである。現場を訪問した際には、モニタリング指針の様式にある指定管理業務実地調査票などを利用して、モニタリングをした内容を確実に記録すべきである。	【自然の家】自然の家の現地調査については、年3回の利用調整委員会、年2回の自然の家運営審議会時に現地訪問を行った。現地調査をした際の記録を残していく。 【青少年会館】平成27年10月24日から10月31日にかけて、指定管理施設の現地調査及び管理備品の所在確認等を行った。現地調査をした際の記録を残していく。	○	教育委員会	青少年教育課 中央青少年会館	6343 266-5134	81
	定期的に指定管理施設の現地調査を実施し、備品等の確認を含めたモニタリングを実施する。	△	教育委員会	市民体育課	6395	
	指定管理者の担当部局と連携を図りながら、対応を検討していく。	△	柳津地域振興事務所	地域振興総務課	15071-206	
42 意見 業務日誌において、誰がどんな業務に従事していたのかということについても記載させることが望ましい。	就業場所や作業会員別に就業時間・作業内容を記載するように担当課と調整をして順次変更している。	○	商工観光部	産業雇用課 シルバー人材センター	240-1245	83
43 指摘 補助金交付を継続的あるいは一般的に行う必要のない場合を除き、早急に補助金交付要綱を策定すべきである。	補助金を廃止し、効率的な事業実施に取り組むよう検討中である。	△	都市建設部	公園整備課	2837	85
44 意見 要綱を定める必要がないと判断する場合には、行財政改革課に対し、その合理的な理由を、客観的資料をもって示すことが望ましい。	補助金を廃止し、効率的な事業実施に取り組むよう検討中である。	△	都市建設部	公園整備課	2837	85

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

監査テーマ	岐阜市の外郭団体	結果欄の記載方法				
監査実施年度	平成26年度	○、△、×のいずれかを記入				
提出日(最新提出日)	平成28年3月31日	○:措置済 措置を講じた(実施中含む)もの				
監査委員公表日	平成28年4月25日	△:検討中 検討中のもの				
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの				

51 意見 契約規則第29条第2項を、「…いずれかに該当する場合においては、この限りではない」と改定することが望ましい。	平成28年4月に契約規則を改正することとした。	○	行政部	契約課	2759	90
52 指摘 見積書には、内訳明細を付記させるべきである。	見積書への内訳明細の付記について、引き続き調査研究を進める。	△	行政部	契約課	2759	90
61 指摘 公有財産規則を改定し、交付規則と同様、使用許可の基準や使用許可取消の要件として、暴力団排除条項を明記すべきである。	例規整備を行い、使用許可、貸付に関する基準を整備した。	○	行政部	管財課	3174	100
62 指摘 使用許可の条件として、暴力団関係者ではないことを示す誓約書を提出させるべきである。	次年度以降の許可において、誓約書の提出を求めるよう様式等の検討中である。	△	行政部	管財課	3174	100
	口頭による確認は行っているが、誓約書の提出は行っていない。今後、対応する方向で県と協議する。(岐阜産業会館)	△	商工観光部	産業雇用課	6256	
	許可条件に付する予定である。	△	都市建設部	公園整備課	2832	
	次年度から盛り込んだ。	○	教育委員会	学校保健課 市民体育課	6325 6395	
63 指摘 使用貸借契約の相手方に対して(外郭団体を含む)、暴力団排除条項を明記すべきである。	次年度以降の契約において契約書の条項の追加を検討中である。	△	行政部	管財課	3174	100
	今後、対応する方向で県と協議する。(岐阜産業会館)	△	商工観光部	産業雇用課	6256	
	新たに契約を締結するものについては導入予定である。なお複数年に契約がまたがるものについては次期更新時に導入する予定である	△	福祉部	福祉政策課	2421	
	次年度から盛り込んだ。	○	教育委員会	学校保健課 市民体育課	6325 6395	
64 指摘 暴力団排除条項を導入した補助金交付申請書を用いるべきである。	他都市の対応状況について調査をしているが、具体的にどのように対応するかを検討中である。	△	財政部	補助金交付所 管課 (行財政改革課)	2485	101
65 指摘 外郭団体との委託契約を含めて、委託契	今後、対応する方向で県と協議する。(岐阜産業会館)	△	商工観光部	産業雇用課	6256	100
	新たに契約締結するものについては導入した。複数年にまたがる契約については次期更新時に導入する予定である。	△	福祉部	福祉政策課	2425	
	平成28年度の契約書から導入。	○	まちづくり推進部	まちづくり推進政策課	6101	

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

監査テーマ	岐阜市の外郭団体	結果欄の記載方法				
監査実施年度	平成26年度	○、△、×のいずれかを記入				
提出日(最新提出日)	平成28年3月31日	○:措置済 措置を講じた(実施中含む)もの				
監査委員公表日	平成28年4月25日	△:検討中 検討中のもの				
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの				
約全般に、暴力団排除条項を導入するよう徹底すべきである。	H28年度契約仕様書に暴力団排除条項を記載した。	○	都市建設部	公園整備課	2832	102
	外郭団体との委託契約を含めて、委託契約全般に、暴力団排除条項を導入することについて検討中である。	△	市民参画部	男女共生・生きがい推進課	2791	
	次年度から外郭団体との委託契約全般に暴力団排除条項を導入する。	○	教育委員会	教育政策課	6302	
66 指摘 再委託契約においても、委託契約書に、暴力団排除条項を導入すべきである。	今後、対応する方向で県と協議する。(岐阜産業会館)	△		産業会館	6256	103
	平成28年度の契約書から導入。	○		にぎわいまち公社	6121	
	再委託契約における委託契約についても暴力団排除条項導入するよう指導を行った。	△		みどりのまち推進財団	2832	
67 指摘 再委託業者による暴力団等ではないことの誓約(暴力団排除条項を導入した契約書への署名押印)があることを、再委託承認の条件とすべきである。	今後、対応する方向で県と協議する。(岐阜産業会館)	△	商工観光部	産業雇用課	6256	103
	次回の再委託承認時には、再委託の書面による承諾を行う際に、契約書への暴力団排除条項記載を条件とする旨、記載することを検討中である。	△	都市建設部	公園整備課	2832	
	再委託業者による暴力団等ではないことの誓約(暴力団排除条項を導入した契約書への署名押印)があることを、再委託承認の条件とする事について検討中である。	△	市民参画部	男女共生・生きがい推進課	2791	
	再委託業者による暴力団等ではないことの誓約(暴力団排除条項を導入した契約書への署名押印)があることを、再委託承認の条件とした。	○	市民参画部	文化芸術課	2785	
	【青少年会館】「岐阜市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」(平成27年9月18日決裁)に基づき、再委託業者が暴力団等と無関係であることの誓約を提出することを、再委託承認の条件に加える。 【自然の家・市民体育課】次期公募にあたっては、再委託業者が暴力団等と無関係であることの誓約を再委託承認の条件に加える。	○	教育委員会	中央青少年会館、青少年教育課、市民体育課	6343 266-5134 6395	
	指定管理者の担当部局と連携を図りながら、対応を検討していく。	△	柳津地域振興事務所	地域振興総務課	15071-206	
文化センター、市民会館の利用申請書は規則で定められた様式であり、外郭団体(指定管理者)では変更できないため、所管部局に働きかける。また、国際会議場の利用申請書は指定管理者が定めることとなっているが、市の文化会館規則に準じて作成してある。従って、市の規則が改正されたタイミングで実施する予定である。(公共ホール管理財団)		△	商工観光部	産業雇用課 産業会館、公共ホール管理財団	6251	
	導入について検討中である。	△		みどりのまち推進財団	2832	

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

監査テーマ	岐阜市の外郭団体	結果欄の記載方法					
監査実施年度	平成26年度	○、△、×のいずれかを記入					
提出日(最新提出日)	平成28年3月31日	○:措置済 措置を講じた(実施中含む)もの					
監査委員公表日	平成28年4月25日	△:検討中 検討中のもの					
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの					
68 指摘 指定管理施設所管課と外郭団体は、暴力団排除条項を明記した利用申請書を作成し、利用すべきである。	定期駐車申込書に暴力団排除条項を明記する準備を進めている。	○	基盤整備部	土木管理課	2625	104	
	各施設で異なる取り扱いをすると混乱を招くため、全庁的に統一された明記方法が提示された場合において作成する。	△	市民参画部	男女共生・生きがい推進課 文化芸術課	2791 2785		
	各施設ごとに申込書の様式等が異なるため、明記する暴力団排除条項の内容や利用開始の時期など協議を進め、規則等の見直しを行い、作成に向けて準備を進めていく。		【自然の家】△ 【青少年会館】△ 【市民体育課】△ 【教育文化振興事業団】△	教育委員会	青少年教育課、青少年会館、市民体育課、教育文化振興事業団		6343 266-5134 6395 259-4646
	指定管理者の担当部局と連携を図りながら、対応を検討していく。	△	柳津地域振興事務所	地域振興総務課	15071-206		
69 意見 暴力団等の反社会的勢力との関係遮断をホームページに明記することが望ましい。	今後、県及び市と検討する。(岐阜産業会館)	△		産業会館	272-3921	105	
	暴力団等の反社会的勢力との関係を遮断することをホームページに明記することとした。	○		社会福祉事業団	252-0936		
	ホームページ上での文言について検討中	△		にぎわいまち公社	6121		
	ホームページへの掲載に向け準備中である。	△		みどりのまち推進財団	2832		
	検討を重ねた結果、民間業者等との間で契約等の締結をする場合「反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書」の提出を義務付けていることなどを踏まえ、特段ホームページには明記しないこととした。	×		土地開発公社	2570		
	国際交流協会のホームページに、暴力団等の反社会的勢力との関係遮断に関する内容を掲載した。	○		国際交流協会	263-1741		
	【学校給食会】 月契約書に暴力団排除状況を導入した。また、ホームページに掲載する。 【教育文化振興事業団】 ホームページに掲載する。	○		学校給食会、教育文化振興事業団	214-2363 259-4646		
70 指摘 補助事業のために契約する契約書等には、暴力団排除条項を導入することを徹底すべきである。	平成28年度の契約書から導入。	○		にぎわいまち公社	6121	105	
	導入について検討中である。	△		みどりのまち推進財団	2837		

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

監査テーマ	岐阜市の外郭団体	結果欄の記載方法				
監査実施年度	平成26年度	○、△、×のいずれかを記入				
提出日(最新提出日)	平成28年3月31日	○:措置済 措置を講じた(実施中含む)もの				
監査委員公表日	平成28年4月25日	△:検討中 検討中のもの				
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの				
	補助事業のために契約することがあれば、契約書等に暴力団排除条項を導入する。	○		国際交流協会	263-1741	
71 指摘 外郭団体が交付している補助金の申請については、補助金交付申請書に、暴力団排除条項を明記すべきである。	平成28年度の申請書から導入。	○		にぎわいまち公社	6121	105
	導入について検討中である。	△		みどりのまち推進財団	2837	
	平成28年度に、助成金交付申請書の様式を変更し、暴力団でないことを表明させることとする。	△		国際交流協会	263-1741	
72 指摘 再委託契約においても、委託契約書に、暴力団排除条項を導入すべきである。	今後、県と協議する。(岐阜産業会館)	△		産業会館	272-3921	106
	平成28年度の契約書から導入。	○		にぎわいまち公社	6121	
	再委託契約を行う際には、委託契約書に、暴力団排除条項を導入する。	○		国際交流協会	263-1741	
74 指摘 賛助会員については、賛助会員規程に暴力団排除条項を設けるとともに、加入申込書に暴力団でないことを表明させる条項を挿入するなど徹底すべきである。	平成28年2月25日の定例理事会において、賛助会員資格について暴力団排除条項を追加する賛助会員規程の一部改正を行った。	○		観光コンベンション協会	6231	106
	平成28年度に、協会の賛助会員規程に暴力団排除条項を設けるとともに、加入申込書の様式変更を行う。	△		国際交流協会	263-1741	
75 指摘 外郭団体に対し、賛助会員については、賛助会員規程に暴力団排除条項を設けるとともに、加入申込書に暴力団でないことを表明させる条項を挿入することを指導すべきである。	賛助会員については、上記のとおり既定の一部改正が行われた。様式変更については、引き続き規則改正を検討する。	△	商工観光部	観光コンベンション課	6231	107
	協会の賛助会員規程に暴力団排除条項を設けるとともに、加入申込書の様式変更を行うよう指導した。	○	市民参画部	国際課	4122-1214	
76 指摘 市の外郭団体に対する関与が判る情報をホームページ上で積極的に公開すべきである。	経営基本状況調査票について、市のホームページで確認できるように公開を実施した。	○	財政部	行財政改革課	2485	108
78 指摘 外郭団体の情報公開が積極的になされているか、適切な時期になされているかなど、外郭団体所管課及び行財政改革課において、適切に関与すべきである。	適切に情報公開がなされているかの確認を定期的に行うよう、外郭団体所管課に通知する。	○	財政部	行財政改革課	2485	108
79 指摘 文書取扱規則第37条に基づき、必要なときに必要な文書が素早く取り出せるように、適切に文書分類を行い、保管するよう指導・徹底すべきである。	2月に文書管理システムを更新し全庁的に電子決裁の運用を開始している。電子決裁で処理した文書はシステムでその文書を検索閲覧可能となる。 文書の適正保管については、研修を実施し、その徹底を図った。	○	行政部	行政課	3162	109

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

監査テーマ	岐阜市の外郭団体	結果欄の記載方法				
監査実施年度	平成26年度	○、△、×のいずれかを記入				
提出日(最新提出日)	平成28年3月31日	○:措置済 措置を講じた(実施中含む)もの				
監査委員公表日	平成28年4月25日	△:検 討 中 検討中のもの				
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの				

  

80 指摘 外郭団体は、経営改善指針に従って経営すべきである。経営改善指針を遵守すべきであるのに遵守されていない事項があった該当外郭団体については、その原因を分析し、改善を図るべきである。	(1)人事給与制度 市職員に準拠するが、継続的に給与制度を見直している。また、財団独自の研修制度で人材育成している。 (2)業務執行体制 法人制度改革に応じて、責任体制を明確化し、効率的な執行体制としている。 (3)自主的・自律的な運営 有識者などで構成される評議員会・自主事業運営委員会による評価及び利用者アンケートなどによる点検を実施している。 (4)情報公開の推進 インターネットなどを通じて経営状況等の公開に努めている。(公共ホール管理財団)	△		産業会館、公共ホール管理財団、シルバー人材センター、観光コンベンション協会	6256 6231 6251 266-5588	110
	継続して、平成25年度の経営改善指針に基づき行動している。今後も、自主的、自立的な経営基盤の確立のため事業を精査し実施していく。(観光コンベンション協会)					
	(一財)産業会館の職員の昇給、昇格等については独自に決定しているが、今後の在り方を検討していく中で、平成32年度以降も存続の方向が確定した場合は、独自の給与体系を構築するため、県及び(一財)産業会館と研究していく。(岐阜産業会館)					
	経営改善指針について、今一度周知を行った。	○		みどりのまち推進財団	2832	
81 意見 会計基準の変更があったとしても、できる限り遡及して修正し、最低でも過去3年分の事業報告や決算書を掲載することが望ましい。	決算書については過去3年分の掲載を行う。事業報告については掲載する方向で検討を行う。	△		みどりのまち推進財団	2832	111
	ホームページにおいて、過去3年分の事業報告書や決算書等を掲載している。	○		国際交流協会	263-1741	
83 指摘 措置状況については、指摘・意見との対応において記載が適切か、記載のとおり措置を講じているかを、措置実施所管課だけでなく、行政課において、必ず検証すべきである。	記載が適切か、記載のとおり措置を講じているかについて、行政課にてどのように検証するか検討していく。	△	行政部	行政課	2401	112
84 指摘 外部監査人からの指摘・意見を最大限に活かす体制を構築すべきである。	他部署と協議しながら、指摘・意見を最大限に生かす体制の構築を検討していく。	△	行政部	行政課	2401	113